

平成29年度

予算編成方針

江別市

平成28年10月11日

はじめに

1 総論

9月の月例経済報告（平成28年9月内閣府発表）では、「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」とし、先行きは「雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される」一方で、「中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあり、また、英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」としている。

国は、本年6月に「経済財政運営と改革の基本方針2016（骨太の方針2016）」において、消費税増税の平成31年10月までの再延期を決定するとともに、「ニッポン一億総活躍プラン」「日本再興戦略2016」「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」を閣議決定し、経済・財政一体改革を引き続き推進することとし、経済・財政再生計画における歳出・歳入両面の取り組みを進め、経済再生と財政健全化目標の双方の実現を目指す方針を示している。

また、地方行財政改革については、窓口業務の適正な民間委託等の加速と自治体クラウド等のICT化・業務改革を始めとする様々な取り組みの全国展開、及び自治体の境界を越えた広域化・共同化を軸に、各種取り組みを進めることとしている。

平成29年度の江別市の予算編成は、えべつ未来づくりビジョンの4年次目として、引き続き、まちづくりの基本理念に基づき、誰もが暮らしやすいまち、そして、住んでみたいと思ってもらえる魅力あるまちを目指して政策を推進することとする。また、「江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みを推進するために、この戦略の4つの基本目標を意識し、人口減少社会に対応した事業を推進する。

これまでと同様、市税や地方交付税等の一般財源総額については、増加が期待できない状況下での予算編成となるが、政策を推進するためには、創意工夫により必要な財源を生み出すことが不可欠であり、歳出においては、前年度の金額に捉われず更なる経費削減に努めることとし、歳入においても、国や道の動向を注視するとともに、各種団体の補助金の活用など、新たな財源確保策を検討の上、予算要求されたい。

2 政策の基本方針

えべつ未来づくりビジョンのまちづくりの基本理念に掲げた、「安心して暮らせるまち」「活力のあるまち」「子育て応援のまち」「環境にやさしいまち」の4つの柱と基本理念の根幹である「協働のまちづくり」の考え方を踏まえながら、政策を形成すること。

また、この基本理念に基づいた「まちづくり政策」を推進するため、重点的・集中的に取り組む「えべつ未来戦略」を、政策の中枢に据えて取り組みを推進するものとする。

さらに、当市における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立のため、「江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を効果的に進めていくものとする。

3 行財政改革の推進

歳入の根幹となる税収や地方交付税等の一般財源総額は、平成30年度までにおいて、平成27年度と同水準を確保するとした国の方針により、本市においては伸びを期待できる状況にはなく、また、地方交付税におけるトップランナー方式の導入など国と歩調をあわせた歳出効率化の取り組みが求められている。こうした中であって、高齢化による社会保障関係経費の増加などを踏まえると、引き続き、厳しい財政状況が予想される所であり、特に単独事業については抑制せざるを得ない状況となることも想定される。

したがって、市民意識や社会情勢の変化、国・道や経済の動向を注視しながら既存の事務事業見直しを継続するとともに、事業費及び財源については、さらなる精査を行いながら選択と集中を進め、民間手法の導入などを含め効率性、透明性の向上に努める必要がある。

平成29年度は、学校の耐震化事業などの終了により投資的経費の減少が見込まれるものの、国の地方創生関連交付金の減少や扶助費の増加など、所要の一般財源は増加すると見込まれることから、健全な財政運営を志向し続けるために、今一度、すべての事務事業をあり方から総点検するとともに、既存の事務事業の大胆な見直しを行うことにより、財源を生み出す提案をすること。

4 重点事項

1 えべつ未来戦略の推進

えべつ未来づくりビジョンでは、当市の特性や優位性を活かして、5年間に重点的・集中的に取り組むものとして「えべつ未来戦略」を示している。この「えべつ未来戦略」の4つの柱の実現に向けて、これまでの取組実績や社会経済情勢等を踏まえ、必要に応じて内容を見直した上で、戦略プロジェクトの推進に取り組むこと。

①ともにつくる協働のまちづくり

協働のまちづくりの気運をさらに高め、多様な主体や様々な世代が、それぞれ社会の担い手であるという意識を持ってまちづくりに取り組める環境づくりや、協働の仕組みづくりに取り組むこと。特に、自治会における女性の活動支援に引き続き重点的に取り組むこと。

②えべつの将来を創る産業活性化

産学官連携や産業間連携による産業の活性化や、市内での雇用創出や就労環境の整備、地域資源等を活かした江別市ならではの観光の振興等について取り組むこと。特に、就労意欲のある女性などの潜在的な労働力の状況について把握するとともに、税制改正の動向等を注視しながら、企業側に向けて情報を発信し、雇用の創出に重点的に取り組むこと。

③次世代に向けた住みよいえべつづくり

子育て世代の定住促進に焦点をあてて、子どもを産み育てる環境の充実や、多世代が関わり合いながら、社会全体で子育てをサポートする環境を整備するとともに、駅を中

心とした周辺の活性化を進め、魅力ある住みよいまちづくりに取り組むこと。特に、雇用創出や就労環境の整備にもつながる待機児童解消対策の充実を図るとともに、地域公共交通の再編に向けた検討を重点的に進めること。

④えべつの魅力発信シティプロモート

市と団体等が一体となったプロモーションを実施するとともに、ニーズにあわせて効果的に情報発信をすることや、まちの魅力を高めるための取り組みを積極的にPRするなど、江別市の認知度向上を目指した情報発信に取り組むこと。特に、ふるさと納税制度を活用した江別市の魅力発信に重点的に取り組むこと。

2 まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

人口ビジョンにより明らかとなった人口減少と少子化、また、その要因となる人口の一極集中は、日本全体の課題であると同時に、当市においても最優先に取り組むべき課題である。自然減に起因する人口減少の構造を転換することは容易ではないが、えべつ未来づくりビジョンにおいては、人口減少下での持続可能なまちづくりを目指し、当市の特性や優位性を活かしたえべつ未来戦略を展開しており、江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少への対応に絞った個別計画として推進するものである。

人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立という「江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方にに基づき、**4つの基本目標**を達成するための施策を推進する。

基本目標

- ①しごとをつくり、安心して働けるようにする
- ②えべつへの新しい人の流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育てを支援する
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしと健康を守るとともに、地域と地域を連携する

この目標を達成するために、多様な主体との協働による取り組みや、国や北海道のほか近隣市町村との広域連携による取り組みを進めながら、地域資源や立地性の強みを生かして、当市ならではのまち・ひと・しごと創生を推進する施策について取り組むこと。

特に、今後予定する「健康都市宣言」に基づき、誰もが健康で安心して暮らせるように、健康づくり施策を推進するとともに、子育て世代の転入や定住促進のために、住宅取得支援や空家対策に重点的に取り組むこと。

また、重点事業等理事者ヒアリングの際に、平成29年度に予定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連する事業を取りまとめたところであるが、国からの交付金の減少により、一般財源の所要額が大幅に増加している。こうした状況を勘案し、交付金の減少分をそのまま一般財源に振替えることなく、財源確保に努めるとともに、重要業績評価指標（KPI）などの成果指標の実績値により、事業効果を検証した上で、目標達成への貢献度が低い事業については、積極的に事業の見直しを行うこと。

I 予算編成の基本方針

地方一般財源総額については、平成30年度までにおいて、平成27年度地方財政計画と同水準を確保することが示されてはいるものの、高齢化による社会保障関係経費の増加や公共施設の老朽化対応などを踏まえると、引き続き、厳しい財政状況が想定される。

このため、前年度に引き続き、大幅な財源不足が見込まれるところであるが、こうした厳しい財政状況下での予算のあり方については、これまでの議会での議論も踏まえて編成に取り組む必要があり、基金等の活用は最終のやむを得ない措置であるとの認識のもと、以下の方針により予算要求をすること。

1 予算要求基準

- ・ えべつ未来づくりビジョンに基づく政策を推進するため、既存事業の大胆な見直しにより一般財源を確保すること。
- ・ 基本的に要求枠などは設定せず、全ての事業はゼロベースからの積算を原則とするので、経常費や継続的な臨時費の見直し・削減も積極的に行うこと。また、前年度の事業費を超える場合は、必ず財源確保や他の事業費を減額した上で、要求するよう留意すること。
- ・ 事業費の増減だけではなく、一般財源所要額の増減を意識すること。補助金や諸収入等の特定財源の減少は、一般財源所要額の増加に直結することになるので、特定財源の減少要因を検証し、財源確保策を検討すること。

2 現行制度に基づく要求等

- ・ 国の予算編成、地方財政対策は、今後の国における検討・協議を待たなければならない。そのため、要求に際しては、現行制度に基づき積算することを基本とするが、制度改正等が明確になっているものについては、改正後の制度に基づき積算すること。
ただし、国・道においては例年、大幅な制度改正が行われているため、道などを通じて積極的に情報収集し、改正の方向を早めに確認し要求に反映させること。また、権限移譲については、財源移譲が伴うことを必ず確認すること。

3 補助金

- ・ 各種団体等に対する補助金については、関係団体との協議・調整が不足したまま要求に至ることのないよう、特に削減や見直しを行う補助金に関しては、十分に協議等を行うよう留意すること。

4 重点事業、パブリックコメント対象事業

- ・ 重点事業については、先に行われた理事者ヒアリングの指示事項などを踏まえて検討を加えた上で要求すること。12月に実施する重要事業等理事者ヒアリングにおいて、検討結果について説明を求めると、各部で十分に検討の上、要求に反映させること。
- ・ パブリックコメント対象事業については、市民への説明を十分にできるよう意見募集に当たっての論点を明確にすること。また、公表スケジュールの関係から、対象となる事業については提出期限を早めに設定するので、要求作業に当たっては留意すること。

5 事務事業評価

- ・ 各部においては、事務事業評価により既存事業の成果指標への貢献度を再度点検し、事業継続の適否なども含めて見直しを行うとともに、事業費を削減しても現状と同様の効果が見込まれる手法があれば、積極的に採用すること。

6 指定管理者制度

- ・ 指定管理者制度について、既に導入した施設にあっては、導入後の評価を踏まえ、指定管理者と十分協議の上、予算要求を行うこと。
- ・ 提案時と比較して、指定管理期間中に経済状況等の急激な変動が生じたときは、指定管理者と十分協議の上、当初予算で要求を行うこと。
- ・ 未導入の施設にあっては、サービスの向上とコストの節減に繋がるかどうかを今一度確認し、制度導入について検討すること。

7 市民意見の反映、関係団体との協議

- ・ 新規事業の立案や、市民に新たな負担を求める制度改正を予定する場合は、自治基本条例にのっとり、審議会やパブリックコメントなどにより、市民参加や市民意見の反映を十分に行うような実施スケジュールを組むこと。
- ・ 事業の対象となる関係団体等が存在する場合、十分に意見聴取、調整協議を行うよう留意すること。

8 大学連携の強化

- ・ 市内の大学や研究機関などの知的資源や学生の若い力を活用しての事業展開を検討すること。
- ・ 事業実施に当たっては、大学などと十分協議し、学生を活用しながら事業を進めることで、学生にとっては実学を学べるようになり、地域からも頼りにされるようになることを意識し、そのような展開で互惠関係を築くよう事業を構築していくこと。
- ・ 大学との連携については、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業に位置付けて重点的に進めていることを踏まえ、実施に当たっては、よりきめ細かく積極的に連携強化に取り組むこと。

9 地域おこし協力隊制度の活用

- ・ 地域おこし協力隊制度については、観光振興やシティプロモート、産業活性化等に関する地域課題を解決するために平成28年度から導入している。総合計画及び総合戦略の成果指標の達成を意識した上で、設置の趣旨に基づき協力隊員の活動の更なる活性化に繋がる取り組みを検討すること。

II 総括事項

① 総計予算

- ・ 総計予算主義の原則に基づいて編成するので、全ての収入及び支出を見積もること。

② 新規事業要求

- ・ 新規事業については、えべつ未来づくりビジョンとの関連、成果指標への貢献、市民要望等、必要性を十分説明する準備をした上での要求とすること。
- ・ 歳出削減のために、安易に新規事業を抑制すればよいという考えに立たず、貢献度の低い事業は積極的に廃止し、必要な新規事業には積極的に取り組むというスクラップアンドビルドの視点を持つこと。

③ 財源確保への取り組み

- ・ 事業費の要求に当たっては、充当可能な財源がないか再確認を行い十分検討すること。国、道の補助制度のほか、外郭団体や民間企業の補助制度、企業広告による収入などについて情報を収集し、既存の考え方にとらわれず、収入を増やす方策を所管それぞれが検討すること。
- ・ 企業が自主的に実施している事業とタイアップすることにより、市の施策に合致できるものがないか情報収集に努めるなど、その他の財源確保策についても検討すること。

④ 節電への取り組み

- ・ 公共施設においては、例年、節電対策を実施しているが、こうした取り組みは、環境負荷の軽減はもとより、光熱費や人件費の節減にも繋がるものであることから、単年度だけで終わることなく継続実施に努め、予算要求に反映させること。

⑤ 統一単価

- ・ 予算要求上の統一単価を設定するので留意すること。

⑥ 他部局・団体等との調整

- ・ 事業の検討に当たって調整を要する場合は、予算要求時までには必ず関係部局、団体等と十分調整を行うこと。

⑦ 理事者指示事項の取扱い

- ・ 新年度予算要求に繋がる事業等について、理事者から指示を受けた事項については、指示に対しどのように予算要求に反映させたかを予算要求書に明示すること。

⑧ 主務課の役割

- ・ 各主務課においては、主務課を設けた趣旨を踏まえ、求められる機能を発揮すること。

⑨ 繰出金

- ・ 他会計への繰出金については、今一度負担区分の見直しが出来ないか、内容を検証した上で要求を行うこと。
- ・ 病院会計については、その経営状況について随時報告するとともに、自らが最大限の経営改善策を講じた上で要求を行うこと。

⑩ ペイオフ関係

- ・ 金融機関への公金の預託又は利子補給を行っている費用に関しては引き続き十分留意するとともに、細心の注意を持って安全かつ確実な資金管理を行うこと。

⑪ その他の事項

- ・ 過去における予算及び決算議会審査並びに常任委員会等において要望のあった事項及び市民からの陳情・要望事項については、緊急性、えべつ未来づくりビジョンとの整合性等に留意するとともに、予算要求書に明示すること。
- ・ 特別会計及び企業会計については、一般会計の予算編成に準ずるとともに、独立採算が原則であるので、事業収入の確保はもちろん経営の効率化、合理化による経費の有効活用に努め、収支の均衡を確保するものとする。したがって、安易に一般会計からの繰入金等に依存することのないよう留意すること。
- ・ 歳入・歳出の予算要求、ヒアリングが完了した後も、常に国・道の状況把握や実施内容の精査に努め、予算に変更が生じる新たな情報があれば、予算査定の前後にかかわらず、速やかに財政課へ協議し、対応方針を決定しておくこと。

Ⅲ 個 別 事 項

1 歳入に関する事項

- ・ 歳入の見積りに当たっては、社会経済情勢の動向、過去の実績等を精査分析し、地方財政に関する国の制度改正の動向等を情報収集するよう努めること。また、正確にその財源を捕捉し、過大、過少にならないよう留意すること。
- ・ 自主財源に関しては、特に積極的確保に努め、成果をあげること。

① 市 税

- ・ 歳入の根幹をなすものであることに鑑み、今後の税制の動向、国内経済情勢の見通し、地域の経済動向の分析等を多角的に行い、的確な見積りに努めること。
- ・ 引き続き適正な賦課、徴収に努め、より一層の収納率向上による市税負担の公平を期すこと。

② 使用料、手数料

- ・ 河川、道路、公園の占用関係使用料など、国や道の基準に準拠して定めている使用料については、国や道の現状を調査するとともに、当市の設定額とに乖離があるものについては、改定に向け準備し、予算要求に反映させること。
- ・ 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正が行われる場合は、条例改正に向け準備し、予算要求に反映させること。

③ 国・道支出金

- ・ 制度改正及び国・道の予算編成の動向を十分に把握し、的確な要求を行うこと。
- ・ 補助裏の負担や、将来的な補助の削減が財政運営を圧迫する要因にもなっていることから、実質的な地方負担額や後年次の負担も見極めること。

④ 市 債

- ・ 将来の財政硬直化を極力避けるため、起債については、交付税措置など優位性のある

起債を活用するとともに、普通建設事業費に対応する市債は、事業の緊急度、事業効果等を十分に検討の上、活用すること。

- ・ 公営企業債にあっては、その償還が当該企業の経営を圧迫し、料金引き上げに波及しかねないものであるとともに、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率の悪化も含め、一般会計へも大きな影響を与えることとなる。したがって、要求に当たっては事前に財政課と十分な協議を行うこと。
- ・ 充当率は、新たな情報が入っているもの以外は現行制度により積算するものとする。

2 歳出に関する事項

- ・ 歳出の見積りに当たっては、事務事業全般にわたり根底から見直しを行い、施設管理方法の工夫など効率性の確保に徹し、経費の節減合理化を図ること。

① 人件費

- ・ 行政改革を一層推進するため、組織・機構の改編、配置替え、臨時・非常勤の活用など執行体制の見直しを常に行い、最小限の人件費となるための工夫を重ねること。
- ・ 時間外勤務手当については、基本的に補正は行わないので、各所属長においては、事務事業執行の工夫、課内職員の流動化等により事務改善を進めることによってその縮減に努めること。休日出勤などの時間外勤務は基本的に振替で対応するなど、その縮減と適正化を徹底すること。
- ・ 臨時及び非常勤職員については、個別の必要性及び人数について査定するので、その目的と理由について十分整理しておくこと。

② 扶助費

- ・ 扶助費については増加傾向にあるが、補助単独を問わず、対象者や扶助額について徹底した調査を行い、適正な制度運用を行うこと。また、単独事業については、制度そのものの継続の合理性等を必ず整理の上、必要に応じ制度改正を積極的に検討すること。

③ 投資的経費

- ・ 厳しい財政事情を考慮し、事業の効果や緊急性はもとより、継続的な事業においてはその総量及び年次別事業費等を明らかにした上で、後年次の財政負担等についても十分に検討し、適切な計画に基づいて予算を計上すること。
- ・ 施設建設に際しては、農地転用や都市計画上の障害の有無、合築の可能性や将来的管理コスト等も十分検討し、その管理コストの推計値も添付すること。
- ・ 事業費の積算に当たり、予算額と実施設計額とに大きな乖離が生じることがないように、十分な調査を行うこと。

④ 物件費

- ・ 物件費の大幅な伸びが財政を圧迫していることから、必ず事務事業の見直しを行い削減に努めること。
- ・ 需用費等の内部事務費は可能な限り削減し、その財源を他の事業費へ振り向け、その要求結果を明示すること。
- ・ 電気料金の高止まりが続いていることから、過去の実績を基に使用量削減の方法について必ず検討し、要求すること。

- ・ 平成28年度より木質バイオマス発電による電力を受給している施設については、前年の実績との比較により、平年ベースの縮減見込みを算出し、予算要求に反映させること。

⑤ 維持補修工事（修繕）費

- ・ 施設の所管課は、長寿命化を図るための点検を行い、今後予定される中期の維持補修工事（修繕）について、計画を添付すること。この場合、各項目の優先順位と理由を明示すること。
- ・ 緊急性のある修繕については、当該優先度等を整理の上で要求すること。

⑥ 交際費、食糧費

- ・ 「交際費・食糧費事務取扱要綱」（平成8年4月1日付）により、厳格な執行に留意すること。要求に当たっては、さらなる簡素化や削減等ができないか十分に検討し、必要最小限の額とすること。

⑦ 補助費等

- ・ 事業の内容や対象団体の財務状況等を精査し、さらなる適正化を検討すること。

⑧ 繰出金等

- ・ 繰出金については、当該会計の現状並びに繰出しの内容について十分な分析・検討の上、経費負担の適正を期し積算すること。
- ・ 貸付金については、社会経済情勢の変化に対応しているか、借受者のニーズに適合しているかなど制度内容を精査の上、貸付事業の活性化を図り、事業効果を高めるための工夫を加えること。

⑨ 第三セクター等

- ・ 外郭団体、第三セクター等の所管課は、経営状況等その現状や実態を分析するとともに、指定管理者制度移行後の諸課題等について整理すること。

3 その他要求に当たっての留意事項

- ① 新規、拡大、削減及び廃止など、事務事業の見直し等の状況を各課単位で指定様式にまとめて要求書と一緒に提出すること。
- ② その他予算要求に係る留意事項については、庁内電子掲示板（インフォメーション）に掲載するので、内容について十分に確認の上対応のこと。

中期財政見直し 平成29年度～平成31年度 (H28.8月試算)

※各数値は、26・27年度は決算額、H28年度は7月時点(繰越含む)、H29年度以降は予測数値である。(全て普通会計ベース)

(単位:百万円・%)

区分	平成				対前年度比	試算				対前年度比	
	26年度	27年度	28年度	29年度		平成29年度	対前年度比	平成30年度	対前年度比		平成31年度
市	12,307	12,094	12,064	12,114	0.4	12,114	0.4	11,947	△1.4	11,937	△0.1
地方交付税	10,461	10,295	10,125	10,093	△1.7	10,093	△0.3	10,080	△0.1	10,031	△0.5
地方債	5,196	5,845	5,273	4,033	△9.8	4,033	△23.5	3,189	△20.9	3,696	15.9
その他歳入	17,111	19,066	20,067	17,107	5.3	17,107	△14.8	16,128	△5.7	16,226	0.6
うち地方消費税交付金	1,283	2,227	2,210	2,210	△0.8	2,210	0.0	2,210	0.0	2,318	4.9
うち繰入金	928	1,326	1,394	30	5.2	30	△97.8	30	0.0	30	0.0
歳入総額	45,075	47,300	47,529	43,347	0.5	43,347	△8.8	41,344	△4.6	41,890	1.3
人件費	6,452	6,463	6,569	6,531	1.6	6,531	△0.6	6,537	0.1	6,564	0.4
物件費	5,565	5,667	5,814	5,731	2.6	5,731	△1.4	5,791	1.0	5,887	1.7
扶助費	9,728	10,030	10,976	10,485	9.4	10,485	△4.5	10,636	1.4	10,796	1.5
公債費	4,666	4,248	4,348	4,113	2.4	4,113	△5.4	3,996	△2.8	4,004	0.2
投資的経費	6,862	7,851	7,877	5,991	0.3	5,991	△23.9	4,069	△32.1	4,441	9.1
その他歳出	11,134	12,317	11,813	11,676	△4.1	11,676	△1.2	11,604	△0.6	11,621	0.1
歳出総額	44,407	46,576	47,397	44,527	1.8	44,527	△6.1	42,633	△4.3	43,313	1.6
歳入歳出差引額	668	724	132	△1,180	-	△1,180	-	△1,289	-	△1,423	-
基金残高見込	6,580	6,609	5,648	4,497	-	4,497	-	3,237	-	1,843	-

○収支不足分を基金取崩しにて対応した場合(各年の基金積立の見込み59百万円を含む。)

※基金残高見込は、財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の合計である。

<中期財政見直し作成にあたっての具体的算出方法>

歳入

- 市税
市税のH28年度予算は、固定資産税や軽自動車税が増加する一方で、市民税の減少などにより、H27年度決算と比べ0.2%の減となった。H29年度以降の見込みには、固定資産税の時点修正や今後の企業投資の見込みによる影響を考慮した。
- 地方交付税等
基準財政収入額は、市税収入見込みに加えて消費税の増税延期を考慮のうえ試算した。
- 地方債
基準財政需要額は、公債費や事業費補正等を個別に積み上げ、その他は横ばいで推計した。
- その他歳入
投資的経費の推計に基づき各年度の起債額を試算した。なお、臨時財政対策債は横ばいで見込んだ。
国庫支出金及び道支金は、扶助費及び投資的経費に係るものについて個別に推計。繰入金は、特定目的基金は過去の実績等に基づき推計し、財政調整基金はゼロで試算した。なお、繰越金(通常5~7億円程度)は、試算期間においては1億円で見込んだ。

歳出

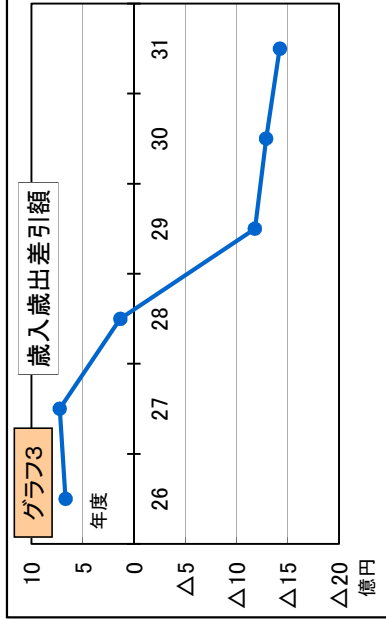
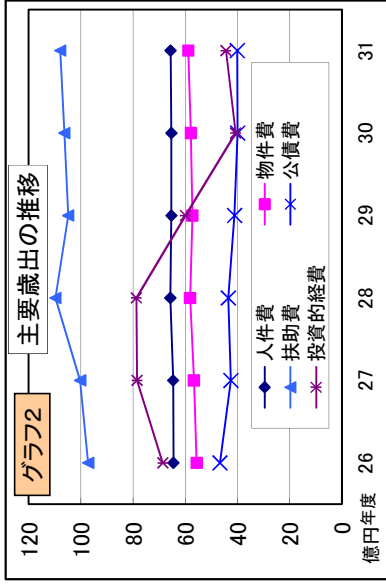
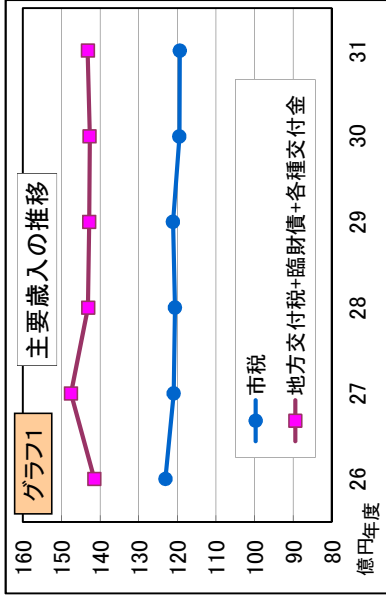
- 人件費
H28年度予算数値をベースとし、3年毎の退職手当事前納付金の精算(H31年度)を加味した。
- 物件費
全体の60%を超える大規模物件費については個別に伸びを推計し、その他は1%増とした。
- 扶助費
全体の95%を超える大規模扶助費については個別に伸びを推計し、その他は1%増とした。
- 公債費
現在計画されている事業を期間別に償還額を推計し、試算期間中の金利を2.0%と仮定して試算した。
- 投資的経費
振り返り事業、公営住宅建設及び学校改築事業などの大型公共投資について現時点の想定に基づき試算し、その他各種施設等についても一定量の改修や更新を見込んで試算した。
- その他歳出
積立金は、通常分(運用利息)及び繰越金(予算額の1/2分)を計上。特別会計繰出金は、国保は横ばい、介護・後期高齢者医療費等は3%増で推計。企業会計繰出金は、企業会計の財政計画等を基に試算した。

＜歳入・歳出の年度推移等＞

○ 歳入は、市民税は横ばい、固定資産税が評価替え年度に減少すると見込んだ。市税・地方交付税・臨時財政対策債及び各種交付金を合計した一般財源総額は、横ばいで見込んでいる。（グラフ1）

○ 歳出を個別に見ると、人件費及び物件費は概ね横ばい、扶助費は増加、投資的経費はH27・28年度をピークとして以降は減少すると見込んでいる。（グラフ2）

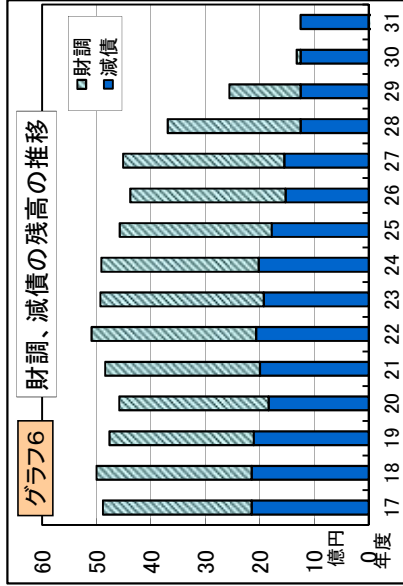
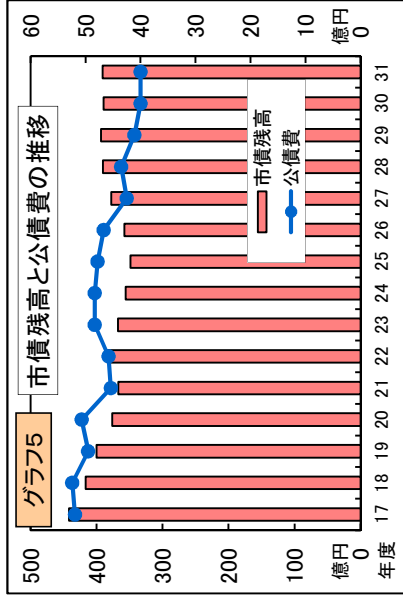
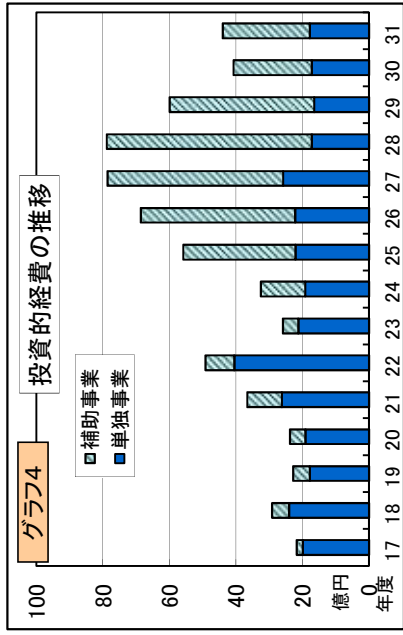
○ 歳入歳出の試算結果によると、H29年度からH31年度まで約12億円～14億円程度の収支不足となり、財政調整基金繰入金の取崩しを加えても厳しい財政運営が予想される。（グラフ3）



○ 投資的経費は、学校改築や顔づくり事業などの計画により、H26～H28年度は大幅に増加したが、以降はまた減少すると見込んでいる。（グラフ4）

○ 市債残高は、学校改築等の事業費増加により、H26年度以降は増加に転じた。公債費は、一時的に増加する年度があるものの、市債の償還が進むことに伴い減少傾向で推移する。（グラフ5）

○ 財政調整基金（H27年度末30億円）は、収支不足をすべて取崩していくとH31年度に残高がなくなる。（グラフ6）



平成29年度 予算編成事務日程

予算編成の事務日程は、次のとおり進めるので、要求に際して遺漏のないよう留意すること。
なお、日程については、国の動向等により変更する可能性がある。ヒアリング日程は、経常・臨時経費とも各担当から別途通知する。

平成28年10月11日(火)	拡大庁議 予算編成方針説明会
11月 1日(火)	パブリックコメント候補事業の提出
8日(火)	経常経費予算要求書提出期限(提出部数1部)
9日(水)	経常経費各課ヒアリング開始
17日(木)	パブリックコメント対象事業関係資料提出期限
25日(金)	臨時経費予算要求書提出期限(提出部数2部)
28日(月)	臨時経費各課ヒアリング開始
12月 2日(金)	パブリックコメント募集開始
9日(金)	重要事業等理事者ヒア調書提出期限【様式1・2】 (提出部数20部)
12月14日(水)～16日(金)	重要事業等理事者ヒアリング(17日は予備日)
平成29年 1月 4日(水)	パブリックコメント募集締切
19日(木)～26日(木)	予算理事者査定
31日(火)	予算案内示、パブリックコメント結果作成(各部)
2月 1日(水)	予算案確定
8日(水) 予定	予算記者発表(パブリックコメント結果公表)

* 定例市議会予定 *

平成29年 4月 3日(月) 予算執行方針指示及び予算配当予定

※提出書類は

・ **予算見積調書、事業費見積書、歳出(歳入)予算要求書**とし、経常費については**1部**、臨時費については**2部**提出のこと。

・ 事務事業の見直し等結果をまとめた資料(様式は別途通知)を、経常費、臨時費ごとにそれぞれ**1部**提出のこと。

統一単価

1 旅 費 ～ 道内主要都市等

(単位: 円)

都市名	職階区分	列車等運賃	特急料金 急行料金	座席指定	接続料金	日 当			宿 泊		日帰りの 旅費合計	1泊2日の 旅費合計	2泊3日の 旅費合計
						日帰分	2日分	3日分	1泊	2泊			
旭川	特別職等	5,080	Sきっぷ 使用			2,800	5,600	8,400	12,500	25,000	7,880	23,180	38,480
	一般職員	5,080				2,400	4,800	7,200	9,800	19,600	7,480	19,680	31,880
網走 (4～11月)	特別職等	16,460	Rきっぷ 使用				5,600	8,400	12,500	25,000		34,560	49,860
	一般職員	16,460					4,800	7,200	9,800	19,600		31,060	43,260
網走 (12～3月)	特別職等	16,870	Rきっぷ 使用				5,600	8,400	12,500	25,000		34,970	50,270
	一般職員	16,870					4,800	7,200	9,800	19,600		31,470	43,670
岩見沢	特別職等	900									900		
	一般職員	900									900		
小樽	特別職等	2,140				1,400	5,600	8,400	12,500	25,000	3,540	20,240	35,540
	一般職員	2,140				1,200	4,800	7,200	9,800	19,600	3,340	16,740	28,940
帯広	特別職等	11,910	乗車券往復 割引きっぷ使用	1,040	440		5,600	8,400	12,500	25,000		31,490	46,790
	一般職員	11,910		1,040	440		4,800	7,200	9,800	19,600		27,990	40,190
北見 (4～11月)	特別職等	14,190	Rきっぷ 使用				5,600	8,400	12,500	25,000		32,290	47,590
	一般職員	14,190					4,800	7,200	9,800	19,600		28,790	40,990
北見 (12～3月)	特別職等	15,220	Rきっぷ 使用				5,600	8,400	12,500	25,000		33,320	48,620
	一般職員	15,220					4,800	7,200	9,800	19,600		29,820	42,020
釧路	特別職等	15,820	乗車券往復 割引きっぷ使用	1,040	440		5,600	8,400	12,500	25,000		35,400	50,700
	一般職員	15,820		1,040	440		4,800	7,200	9,800	19,600		31,900	44,100
札幌	特別職等	720									720		
	一般職員	720									720		
士別	特別職等	7,320	Sきっぷ 使用	1,040		2,800	5,600	8,400	12,500	25,000	11,160	26,460	41,760
	一般職員	7,320		1,040		2,400	4,800	7,200	9,800	19,600	10,760	22,960	35,160
定山溪 温泉	特別職等	2,260	うちバス 1,540円含				5,600	8,400	12,500	25,000	2,260	20,360	35,660
	一般職員	2,260					4,800	7,200	9,800	19,600	2,260	16,860	29,060
千歳	特別職等	1,860				1,400	5,600	8,400	12,500	25,000	3,260	19,960	35,260
	一般職員	1,860				1,200	4,800	7,200	9,800	19,600	3,060	16,460	28,660
新千歳 空港	特別職等	2,420				1,400					3,820		
	一般職員	2,420				1,200					3,620		
苫小牧	特別職等	4,540	乗車券往復 割引きっぷ使用		720	1,400	5,600	8,400	12,500	25,000	6,660	23,360	38,660
	一般職員	4,540			720	1,200	4,800	7,200	9,800	19,600	6,460	19,860	32,060
名寄	特別職等	8,130	Sきっぷ 使用	1,040		2,800	5,600	8,400	12,500	25,000	11,970	27,270	42,570
	一般職員	8,130		1,040		2,400	4,800	7,200	9,800	19,600	11,570	23,770	35,970
根室	特別職等	18,610	乗車券往復 割引きっぷ使用	1,040	440		5,600	8,400	12,500	25,000		38,190	53,490
	一般職員	18,610		1,040	440		4,800	7,200	9,800	19,600		34,690	46,890
函館	特別職等	14,180	乗車券往復 割引きっぷ使用	1,040	440		5,600	8,400	12,500	25,000		33,760	49,060
	一般職員	14,180		1,040	440		4,800	7,200	9,800	19,600		30,260	42,460
富良野	特別職等	4,320				2,800	5,600	8,400	12,500	25,000	7,120	22,420	37,720
	一般職員	4,320				2,400	4,800	7,200	9,800	19,600	6,720	18,920	31,120
室蘭	特別職等	7,510	乗車券往復 割引きっぷ使用	1,040	720	2,800	5,600	8,400	12,500	25,000	12,070	27,370	42,670
	一般職員	7,510		1,040	720	2,400	4,800	7,200	9,800	19,600	11,670	23,870	36,070
留萌	特別職等	5,310	Sきっぷ 使用			2,800	5,600	8,400	12,500	25,000	8,110	23,410	38,710
	一般職員	5,310				2,400	4,800	7,200	9,800	19,600	7,710	19,910	32,110
稚内 (4～11月)	特別職等	12,550	Rきっぷ 使用				5,600	8,400	12,500	25,000		30,650	45,950
	一般職員	12,550					4,800	7,200	9,800	19,600		27,150	39,350
稚内 (12～3月)	特別職等	13,580	Rきっぷ 使用				5,600	8,400	12,500	25,000		31,680	46,980
	一般職員	13,580					4,800	7,200	9,800	19,600		28,180	40,380
登別 温泉	特別職等	7,670	乗車券往復 割引きっぷ うちバス680円含	1,040	720	2,800	5,600	8,400	12,500	25,000	12,230	27,530	42,830
	一般職員	7,670		1,040	720	2,400	4,800	7,200	9,800	19,600	11,830	24,030	36,230

※ 特別職等：市長、副市長、水道事業管理者、教育長及び病院長

2 旅 費 ～ 道外主要都市

(単位: 円)

都市名	職階区分	航空運賃	列車運賃	モノレール	日 当			宿 泊			1泊2日の 旅費合計	2泊3日の 旅費合計	3泊4日の 旅費合計
					2日分	3日分	4日分	1泊	2泊	3泊			
東京	特別職等	23,980	2,740	980	6,000	9,000	12,000	14,800	29,600	44,400	48,500	66,300	84,100
	一般職員	23,980	2,740	980	5,200	7,800	10,400	12,000	24,000	36,000	44,900	59,500	74,100
大阪	特別職等	29,400	4,620		6,000	9,000	12,000	13,600	27,200	40,800	53,620	70,220	86,820
	一般職員	29,400	4,620		5,200	7,800	10,400	10,900	21,800	32,700	50,120	63,620	77,120
名古屋	特別職等	25,920	4,160		6,000	9,000	12,000	13,600	27,200	40,800	49,680	66,280	82,880
	一般職員	25,920	4,160		5,200	7,800	10,400	10,900	21,800	32,700	46,180	59,680	73,180
仙台	特別職等	26,100	3,720		6,000	9,000	12,000	13,600	27,200	40,800	49,420	66,020	82,620
	一般職員	26,100	3,720		5,200	7,800	10,400	10,900	21,800	32,700	45,920	59,420	72,920

※ 空港から主要駅(東京・大阪・名古屋・仙台)までの交通費を含む。

航空運賃は、通常期平日のJAL先得割引タイプA(札幌⇄東京はAIR-D0のスペシャル21)を基準としていますので、この金額で予算要求してください。ただし、6～9月・3月等の割引率の低い時期や週末等に日程が決まっているなど、この金額で購入できないことが明確な場合は、その時期に応じた金額で予算要求してください。

なお、道外旅費の執行に当たっては出張の業務内容やスケジュールを勘案し、可能なものはLCC(格安航空会社)の利用も検討してください。

3 燃 料 費

品 名	単 位	価 格(円)	備 考
ガソリン	ℓ	108	レギュラー
軽油	ℓ	94	
白灯油	ℓ	55	
A重油	ℓ	53	大口給油49円(4 ^号 以上)
プロパンガス	m	1,900	基本料金(一律)
		58	0.1mを超え10.0mまで0.1m毎の加算額
		52	10.1mを超える分0.1m毎の加算額
		47	15.1mを超える分0.1m毎の加算額
		44	30.1mを超える分0.1m毎の加算額